

8月21日(金)～ 9月6日(日)開催 **アート作品が新宿のまちを彩る** **新宿クリエイターズ・フェスタ 2015**

今年で5回目となる夏の一大アートイベント「新宿クリエイターズ・フェスタ」を、新宿駅周辺各所で開催します。

8月21日(金)の開幕に先立ち、多くの映画館が集積する「映画のまち・新宿」で行われる映画ファン必見のイベント「シネ・フェスタ新宿2015」のコラボ企画「若尾文子映画祭 青春」を、角川シネマ新宿ほかで開催します。

【問合せ】特命プロジェクト推進課(本庁舎4階)
☎(5273)4220・FAX(5273)3931へ。



新宿クリエイターズ・フェスタロゴ

シネ・フェスタ新宿2015コラボ企画 角川シネマ新宿主催『若尾文子映画祭 青春』

10代後半で映画デビューし、これまでの映画総出演数が160本を数える銀幕のヒロイン若尾文子さん(写真下)。従来の日本映画の常識を覆す「明るく前向きな少女」「激しい情念を内に秘める貞淑な妻」など、イメージの異なる多種多様な『女』を演じきった女優はそう多くはいません。



©KADOKAWA1957

今回の映画祭では、幻のデビュー作を含む60作品が、7週間に渡り一挙に上映されます。

【開催概要】

- ▶期間…6月27日(土)～8月14日(金)
 - ▶会場…角川シネマ新宿(新宿3-13-3)ほか
 - ▶主な上映作品…「青空娘」「妻は告白する」「女は二度生まれる」「しとやかな獣」「赤線地帯」「祇園囃子」「浮草」「ぼんち」
 - ※上映スケジュール、チケット購入方法等詳しくは、若尾文子映画祭青春ホームページ(http://www.cinemakadokawa.jp/ayakoseishun/)へ。
- 【問合せ】角川シネマ新宿 ☎(5361)7878へ。

やなせスタジオと新宿区から「愛」と「勇気」をプレゼント 名誉区民 故やなせたかしさん原作の映画に 区内在住の親子150組300名をご招待

全国で使える親子ペア鑑賞券(2歳～中学生のお子さんと保護者)を150組300名にお贈りします。また、映画に登場するキャラクターが描かれた「シューズバッグ(写真下)」を、チケット当選者の中から、50名にプレゼントします。

※区内の上映劇場/新宿武蔵野館(新宿3-27-10、武蔵野ビル3階)

【申込み】はがきに4面記載例のとおり記入し、6月24日(必着)までに総務課総務係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階) ☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。応募者多数の場合は抽選。抽選結果は、当選者のみにお知らせします。



**7月4日(土)
から
全国ロードショー**

▲2種類の色があります
(色は選べません)。

映画のテーマは「ななかま」
クリームパンダとココキン

©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV
©やなせたかし/アンパンマン製作委員会2015

ちゃんが拾った、不思議なランプから現れた「小さな精霊・ミージャ」の魔法の呪文「ナンジャモンジャミージャ」で、3人はランプの世界に入り込みます。しかし、魔法の腕輪が壊れてしまい、元の世界に戻れなくなりました。3人は腕輪を直すために遠い「魔法の泉」を目指しますが、ケンカばかり。そんなとき、アンパンマンの優しさを思い出して、みんなで元気になれる歌を歌いながら歩いていきます。

【同時上映】「リズムでうたおう! アンパンマン夏まつり」

【配給】東京テアトル

耐震性能の強化に取り組んでいます

区役所本庁舎の免震改修工事

11月20日完了予定

大地震に遭遇した後も、区の防災拠点としての機能を果たし、継続して使用できるよう、基礎下免震構法による免震改修と防災機能強化のための工事を26年5月から実施しています。

本庁舎を利用する皆さん、近隣の皆さんへの影響が極力ないように工事を進めていますので、ご理解・ご協力をお願いします。

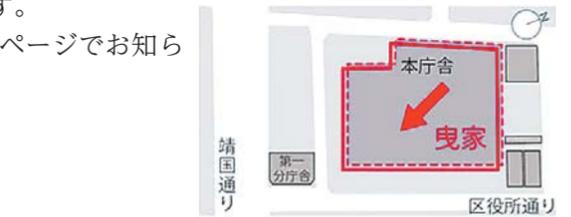
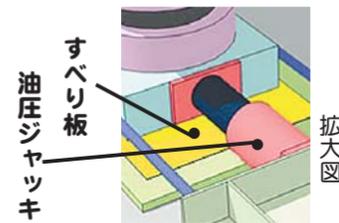
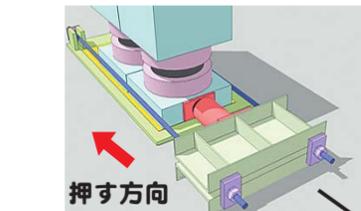
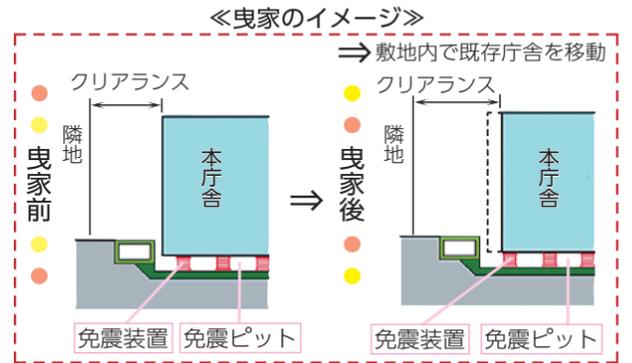
【問合せ】総務課庁舎耐震改修担当(本庁舎3階) ☎(5273)3604・FAX(3209)9947へ。

曳家(ひきや)を実施します

★6月20日(土)に本庁舎を南東方向へ動かします

●すべり板を敷き、油圧ジャッキで押して(下図)、本庁舎を南東方向(南へ10cm、東へ10cm)へ動かします。
●隣地とのクリアランス(隙間)を広く確保し、地震時の揺れ幅を大きくすることで、より高い免震性能を発揮させ、地震時の本庁舎の揺れの速さをゆっくりにすることができます。

※当日の曳家の様子を、後日ホームページでお知らせします。



6月20日(土) 新宿区コールセンター
21日(日)「しんじゅくコール」
曳家作業に伴いお休みします
【問合せ】広報担当課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4065・FAX(5272)5500へ。

みんなのマイナンバー マイナンバー制度ってなに?

10月から始まる社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)に関する皆さんの疑問にお答えするために、連載で、最新の情報などをお知らせしています(月1回掲載予定)。

今回は、区に寄せられた質問と回答をいくつかご紹介します。

【問合せ】企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3894・FAX(5272)5500へ。

▶マイナンバー(個人番号)は希望すれば自由に変更することができるの?

⇒いいえ。

原則として同じ番号を使い続けていただきます。好きな番号を選んだり、自由に変更することはできません。ただし、ご自分のマイナンバーが不正に用いられる恐れがあると認められる場合に限り、ご本人からの申請または区長の職権により、番号を変更することができます。

▶10月から送付される通知カードは、28年1月から交付が始まる個人番号カードに必ず切り替えないといけないの?

⇒いいえ。

切り替えを希望する方からの申請により、個人番号カードは発行されます。

▶通知カードは本人確認の証明書として使用できるの?

⇒いいえ。

通知カードは、紙製のカードで、氏名・

②皆さんの質問にお答えします!



住所・生年月日・性別・マイナンバーが記載されますが、顔写真は掲載されません。そのため、本人確認の際は、ほかの書類(運転免許証等)の提示が必要となります。一方、個人番号カードには顔写真が掲載されるため、本人確認のための身分証明書として活用できます。

▶今使っている住民基本台帳カードは無効になるの?

⇒個人番号カードが交付される28年1月以降、新たに住民基本台帳カードは発行しません。27年12月以前に発行された住民基本台帳カードは、有効期間内は引き続き利用できます。ただし、個人番号カードの交付を希望する方は、交付時に住民基本台帳カードを返却していただきます。

※個人番号カードと住民基本台帳カードの両方を持つことはできません。